

# 広報みつえ

Public Relations  
MITSUE

令和3年7月1日発行

2021

7  
No.391

## CONTENTS

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| P1 あじさい          | P12 図書館だより          |
| P2~3 議会だより       | P13 姫石の湯だより         |
| P4~5 保健・福祉センター情報 | P14 災害対策基本法一部改正について |
| P6~11 お知らせ       |                     |





ンのヘリポートと曾爾村のヘリポートの中間にあたる土屋原地内で「力所専用のドクターへり離着陸場を設置してはどうでしょうか。この件については平成31年3月定例会において一般質問させていただいたおり、その際に村長の方より「できる限り住民の皆さんに利用をしやすくしていただきたいという視点は必要であり、検討の方急いでやりたいと思います」という回答をいたしましたので、高齢化が進む本村に重要な施策と考えますので、村長のお考へをお聞かせ下さい。

先ず、離着陸場に関する規定と本村の状況について、ご説明申し上げます。ヘリコプターは基本的には、「航空機」でありますので、航空法第79条により、空港等以外の場所では離着陸することはできないとされています。ただし、国土交通大臣の許可を受けた場合は離着陸できるとされており、これに沿って設置されているのが場外離着陸場と呼ばれるものです。ところが、捜索又は救助を目的とする場合は、この限りではなく、航空法第81条の2において、安全を確認できれば大臣の許可を受けることなく離着陸できるとされています。防災ヘリやドクターへりについては、この航空法第81条の2に基づいて、現場直近もしくは最寄りの空き地に離着陸して救助や救急搬送活動を行っています。被災地において救助用のヘリコプター

答弁  
(一部要約)  
伊藤村長



が色々な場所に緊急に離着陸できるのはこれに基づくもので。

しかししながら、捜索又は救助の目的であっても、パイロットの負担軽減や安全管理制度、迅速な初動のためには事前に調査・確認された場所のほうがよいため、あらかじめ自治体等で指定した場所(緊急ヘリポート)が原則として使われます。あらかじめ指定された緊急ヘリポートについてですが、本村では災害活動用の緊急ヘリポートとして御杖中学校と村民運動場の2カ所、ドクターヘリポートとして村民運動場及びやすらぎフロンティアタウン内の旧テニスコートの2カ所を指定しています。村民運動場については、ヘリ離着陸時に発生するダウンウォッシュと呼ばれる強い吹き下ろしの風により、議員ご指摘のとおり、砂ぼこりや小石が舞い上がるため、事前の散水作業が必要となっています。また、やすらぎフロンティアタウン内の旧テニスコートにつきましては、更なる安全運航を図るために、本年度離着陸面の舗装工事と目印となるHマークの表示を予定しているところです。

さて、山岡議員質問の趣旨でありますドクターへリポートの増設についてですが、議員ご指摘のとおり私としましてもドクターヘリ占用の場所が1カ所では心許ないと考えております。また、位置につきましても村内の西部を包括する位置に必要ではないかと思います。前回議員からご指摘いただいた以降は、旧テニスコートをヘリポートとして利用する管理面の整理とヘリの安全運航向上に取り組んできましたが、増設に向けても取り組みたいと思います。

ドクターへリポートは、十分な安全性が確保できる場所でかつ救急車とのスムーズな受け渡しに適した立地であることも重要なことから、適地選定は非常に難しいと

も考えますが、村民の安心安全な暮らしに向け候補地の選定など次年度の事業化に向け準備したいと思います。以上です。

議会運営委員会を古川委員長の招集により5月27日に開催しました。6月定例会を控えていることから、定例会の会期や会期中の関連会議の開催日を決定しました。

## 議会運営委員会

〈5月27日〉



議会運営委員会を古川委員長の招集により5月27日に開催しました。6月8日の本会議(開会日)において付託された補正予算3件について審査を行い、原案などおり可決すべきものと決定し15日の本会議(続会日)において報告することとなりました。

## むらづくり委員会

〈6月11日〉

より6月11日に開催しました。6月8日の本会議(開会日)において付託された請願1件について審査を行い、不採択とすべきものと決定し15日の本会議(続会日)において報告することとなりました。

## 予算決算委員会

〈6月11日〉

6月定例会の会期中における全員協議会を吉田議長の招集により6月9日に開催しました。開会日に委員会付託と決定された補正予算3件についての詳細な説明が

保健福祉課より新型コロナウイルス感染症の陽性者の発生及びワクチン接種状況について、教育委員会事務局より御杖村小中学校統合施設整備工事の進捗状況、子供議会、御杖小学校の跡地活用について、産業建設課より奈良県畜産課による5月16日開催の「みつえ高原牧場畜産団地整備事業に係る説明会」について、それぞれ説明が行われました。その後議員より農業の大区画基盤整備・葬儀場の設置及び副村長の選任並びに買い物対策検討委員会の経過について質問を行いました。

〈6月9日〉

## 活動報告

- 5月18日 例月出納検査(木村)  
5月26日 地域密着型サービス運営委員会(木村)  
正副議長打合せ(吉田・松岡)  
27日 議会運営委員会(全議員)  
全員協議会(全議員)  
6月 1日 正副議長打合せ(吉田・松岡)  
8日 6月定例会開会(全議員)  
9日 全員協議会(全議員)  
11日 予算決算委員会(全議員)  
むらづくり委員会(全議員)  
広報委員会(葛城・張間)  
15日 6月定例会続会(全議員)

# 保健・福祉センター情報 保健・福祉・介護・子育てのコーナー

7月の  
予定

問 保健福祉課 ☎0745-95-2828 社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

## 行事のお知らせ

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問合せ先
編み物教室	7月12日(月) 9:00~	400円	保健センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	7月12日(月) 13:30~15:30	無料	神末地域交流センター	不要	保健福祉課
総合健診	7月 6日(火)・7日(水)・ 9日(金)・10日(土) 時間は個別郵送でお知らせしています	無料	保健センター	要	保健福祉課

## 新型コロナウイルス感染症 ☺ 相談窓口

発熱等の風邪症状が生じた場合は、まずは「かかりつけ医等地域の身近な医療機関」に電話相談してください。

- 医療機関への相談に迷う場合には、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口(旧・帰国者・接触者相談センター)」  
☎0742-27-1132 (24時間対応)に相談してください。
- 一般的な相談 ……「奈良県中和保健所」☎0744-48-3037 (平日 8:30~17:15)  
「奈良県庁」☎0742-27-8561 (平日 8:30~17:15 土日祝 10:00~16:00)  
「役場保健福祉課」☎0745-95-2828 (平日 8:30~17:15)
- 副反応の相談 ……「奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンター」  
☎0120-919-003 (24時間対応)

### 筋力アップ教室への 自主参加について

要予約

感染防止対策に努めながら筋力アップ教室の会場を開放します。指導者はいませんので、ご了承ください。参加を希望される方は**保健福祉課**(☎0745-95-2828)に予約のうえご参加ください。

- 開放日 月・火・水・木・金(祝日を除く)  
第1部／13:00~14:00  
第2部／14:30~15:30  
(都合により開放できない日もあります)
- 1回の利用人数 6人まで
- 持ち物 マスク、お茶、タオル、上履き
- 参加費 無料
- 内容 レッドコード®による運動  
自転車ペダルこぎ 腹筋運動など



### みつえっこ広場(子育て支援)

- 〈日 時〉 7月5日(月) 10:00~11:00
- 〈内 容〉 七夕を楽しもう!!
- 〈日 時〉 7月26日(月) 10:00~11:00
- 〈内 容〉 おはなしでてこい(絵本読み聞かせ)
- 〈場 所〉 御杖保育所内子育て支援センター
- 〈対 象〉 保育所に入所されていない村内在住の小学校就学前のお子さんとその保護者の方
- ◎毎週月・木・金曜日の9:00~12:00までは、支援室・園庭の開放をしていますので、お気軽にご利用ください。

問 子育て支援センター(御杖保育所) ☎0745-95-3138

### 困った時は……

だいじょうぶ、ひとりで悩まず、まずは、保健福祉課  
0745-95-2828 「にーはちにーはち」へご相談ください。

### 令和3年7月 奈良県医師会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください。

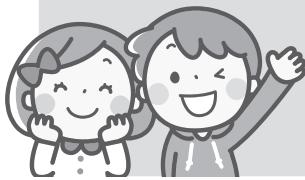
相談の種類	日 時	予約の要否	主催する部会等
精神科に関する健康相談	7月 1日(木)10:00~11:00	必要	精神神経部会
目の健康相談	7月13日(火)14:00~15:00	必要	眼科医会
内科疾患に関する健康相談	7月21日(水)14:00~15:00	必要	内科部会

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせください。

〈場 所〉 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

〈連絡先〉 奈良県医師会各主催部会 TEL.0744-22-8502 FAX.0744-23-7796

## 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届について



現在手当を受けている方には、現況届(所得状況届)に必要な書類一式を7月下旬に郵送しておりますので、必要書類をそろえて保健福祉課へ提出してください。(書類が届かない場合は連絡してください。)この届の提出がないと、8月以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

問 御杖村役場保健福祉課 0745-95-2828

## 新型コロナワクチンについて

### 御杖村国保診療所で接種される方

#### 今年度16歳～64歳になる方

新型コロナワクチンに関する案内文を郵送させていただきました。同封書類の確認をお願い致します。

案内文には、接種券は同封しておりません。御杖村国保診療所以外で接種を希望される方は、保健福祉課(0745-95-2828)にお問い合わせください。接種券を郵送させていただきます。

※16歳の方に関しては、「16歳の誕生日の前日から接種可能」とご案内させていただきました。現在は対象者が12歳以上に変更されたため、誕生日の前日以前でも接種可能となりました。※今年度12歳～15歳になる方については、追ってご連絡させていただきます。

#### 7月9日(金) 午後5時

までに診療所(0745-95-6010)へ予約してください。

#### 今年度65歳以上に達する方

4月初旬に接種券を含む案内文を郵送させていただきました。

接種券紛失等、お困りのことがございましたら、保健福祉課(0745-95-2828)にお問い合わせください。



#### ご注意

基礎疾患のある方は、事前に必ず主治医にご相談ください。接種当日までに主治医の許可が確認できていなかった場合、その日の接種ができない可能性があります。

## 新型コロナワクチン接種を終えた方へ

ワクチン接種後は、新型コロナウイルス感染症の発症予防が期待されます。しかし、他者への感染をどの程度予防できるかはまだ十分にわかっていないです。ワクチン未接種の方もまだまだ多くいる段階です。

よって、今後もマスク着用、手洗いや手指消毒など今まで通りの感染対策を行うよう、よろしくお願い致します。

## 家庭内でも、感染対策を行いましょう

外出時には感染対策をきちんと行っていても、自宅では気が緩み、家庭内で感染が広まる場合があります。特に、家族内に体調不良者(微熱がある、体がだるい等)が出た時は以下のことに注意しましょう。

- ① 過ごす場所を分けましょう(空間的分離)
- ② 過ごす時間をずらしましょう(時間的分離)
- ③ 同時に同じ場所にいる時は、お互いマスクをつけましょう
- ④ 共有部分の消毒、手指衛生をしましょう
- ⑤ 適宜窓を開けて換気しましょう
- ⑥ 衣類は洗濯、食器は洗浄しましょう
- ⑦ ゴミは密閉して捨てましょう



## 令和3年度日本赤十字社募金再開のご案内

新型コロナウイルス感染症対策として延期しておりました「日本赤十字社募金」を7月1日より再開させていただきます。

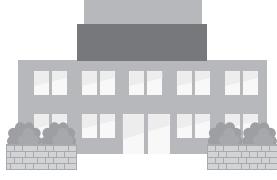
皆さまからお寄せいただいた募金は、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ大規模・頻発化する災害等からいのちを守り、被災した人々の苦痛を軽減するための救護活動や被災者支援等、様々な日本赤十字社の活動等に役立てられます。募金再開時には、組長さんを通じて募金(一世帯500円)にお伺いいたしますのでご協力をお願いします。

なお、今後も新型コロナウイルス感染症の感染継続が懸念されますので集金時マスク着用、その後の手洗いうがいも併せてお願いします。

日本赤十字社奈良県支部御杖村分区



## 新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した時

対象	陽性者及び家族	全住民
県・保健所が 行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健所が、症状や状況に応じて、入院・ホテル療養の場所及び移動方法または自宅療養について指示を行います。</li> <li>●保健所が周りに感染された方がいないか、「※濃厚接触者」や「接触者」をたどって調査がおこなわれます。</li> <li>●自宅療養の場合、保健所が電話で状況を確認します。(最短10日間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●陽性者発生については、県知事が感染症法に基づき、個人情報の保護に留意しながら、公表を行うことになっています。</li> </ul> 
村が 行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自宅療養の場合、日常生活で買い物・食事などお困りのことがあれば、必要に応じて代行支援を行います。(保健所から陽性者または家族に、御杖村が日常生活支援を実施していることを伝えます)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●村は、県がホームページで公表する内容について、御杖村ホームページで情報を公表します。</li> </ul> <p>ただし、保健所の調査の中で、感染が拡大する可能性がある場合や村民皆さんが立ち寄りを避けるべき場所がある場合には、保健所の指導のもと必要な対応を行い、情報を公表することがあります。</p>
地域住民が 行うこと	<p>保健所の指導を必ず守って生活してください。 たとえば</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶外出の制限</li> <li>▶身の周りの消毒</li> <li>▶毎日の体温測定など</li> </ul> 	<p>誰もが感染する可能性があります。 ウイルスが見えないことへの不安やご近所への気がかりもあると思いますが、ウイルスはどこにでもいるという認識を忘れず、また偏見などの人権侵害に及ぶことがないよう、引き続き、日常の感染予防対策をお願いします。</p>

※濃厚接触者とは、陽性者及び感染者の症状(咳や発熱)が出た2日前から濃厚に接触した人

〈濃厚に接触とは〉 ①手で触れる事のできる距離(目安1m) ②必要な感染予防対策なし ③15分以上の接触

■「濃厚接触者の対象例」(実際は、保健所の調査に基づき総合的に判断されます)

・マスクをせずに、1m以内で、15分以上対面で会話した方

■濃厚接触者は、検査結果にかかわらず、陽性者と接触した翌日から14日間の外出制限があります。

内容は、現時点のものですので、変更する場合があります。

### 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、  
次の要件を満たす方は、保険税(料)が減免となります。

保険税(料)  
の  
減免の対象と  
なる方

- ① 新型コロナウイルス感染症により、  
主たる生計維持者が死亡し、  
又は重篤な傷病を負った世帯の方
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、  
主たる生計維持者の収入減少が  
見込まれる世帯の方



保険税(料)を全額免除

保険税(料)を一部減額

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、下記にお問い合わせ下さい。

問 国民健康保険・後期高齢者医療保険:住民生活課 ☎0745-95-2001(代表)  
介護保険:保健福祉課 ☎0745-95-2828

# 御杖村農業委員会からのお知らせ

農地の転用や権利取得には、農地法に基づく手続きが必要です  
事前に農業委員会に相談のうえ、正しく手続きを行うようにしましょう

## 農地を転用したい

農業委員会への申請・県知事許可が必要です！

農地を駐車場や資材置き場にしたり、住宅やソーラーパネルを建てたりと、耕作以外の用途に転用するときは、農地法第4条または第5条に基づき、あらかじめ農業委員会に申請のうえ、**県知事の許可**を受けなければなりません。

農地を無断で転用した場合には登記ができず、さらに農地法違反として原状回復命令や罰則が科せられます。

## 農地を貸し借り・売買・贈与したい

農業委員会の許可が必要です！

農地の貸し借りや売買、贈与をするときは、農地法第3条に基づく許可が必要ですので、あらかじめ農業委員会に申請のうえ、許可を受けてください。

また、農地を買うなど権利を取得する場合には、10a(1,000m<sup>2</sup>)以上の農地を耕作していることなどの諸条件があります。

## 農地を相続した

農業委員会への届出が必要です！

相続により農地を取得した場合は、農地法に基づく許可は不要ですが、取得を知った日から概ね10ヶ月以内に農業委員会に届出を行ってください。

## 利用権設定の申請はお済みですか？

賃借や使用賃借など、利用権の設定で所有地以外の農地を耕作するときも、農業委員会への申請が必要です。

役場産業建設課で利用権設定用紙を配布していますので、漏れなく農業委員会への申請をお願いします。

- 各種手続きや届出について詳しくは、  
御杖村農業委員会事務局にお問い合わせください。
- ◆農地転用の申請締め切り……………毎月25日
  - ◆農地転用以外の許可申請締め切り……毎月5日

問 産業建設課(農業委員会事務局)  
☎0745-95-2001(内線234)



# 奈良県農業水産振興課からのお知らせ

## 農薬を使う時は、周囲の人・物・農作物などに配慮をお願いします

奈良県では、令和3年6月1日から9月30日を実施期間とし、「奈良県農薬危害防止運動」を実施しています。

農薬はラベルに表示されている内容に従って使用することが義務づけられています。また、学校・公園・住宅地などに隣接する場所で農薬を使用する際は、飛散防止の取組と、周辺住民への周知徹底をお願いします。



## 御杖村ふるさと 夏まつり

### 開催中止のお知らせ

来場者および村民の皆様、関係者の方々の健康と安全の確保、また世情を考慮し、誠に残念ではありますが第38回御杖村ふるさと夏まつりの開催中止を決定いたしました。楽しみにされていた皆様をはじめ、ご協力・ご尽力いただきしております皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

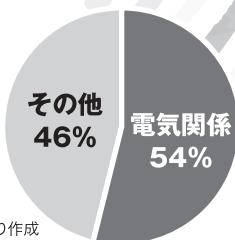
御杖村ふるさと夏まつり実行委員会

## かんしん 感震ブレーカーに关心を!



### 地震による火災の過半数は電気が原因です。

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件、そのうち過半数が電気関係の出火でした。



※日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より作成

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電が復旧したときに発生する火災のことです。そのような時に自動で電気を遮断できる感震ブレーカーは電気火災対策に効果的です。

感震ブレーカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感じたときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

### 感震ブレーカーの種類や特徴

#### 分電盤タイプ(内蔵型)

費用:約5~8万円(標準的なもの)  
※電気工事が必要

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感じ、ブレーカーを切って電気を遮断します。



#### 分電盤タイプ(後付型)

費用:約2万円  
※電気工事が必要

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感じ、ブレーカーを切って電気を遮断します。



#### コンセントタイプ

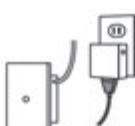
費用:約5千円~2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感じ、コンセントから電気を遮断します。

(埋込型)  
壁面などに取り付けて使うもの



(タップ型)  
既存のコンセントに差し込んで使うもの  
※電気工事が不要



#### 簡易タイプ

費用:約2~4千円程度  
※ホームセンターや家電量販店で購入可能  
(電気工事不要)

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。



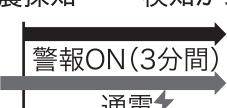
### 感震装置のはたらき【分電盤タイプの場合】

#### 基本動作

地震探知後、3分が経過すると、主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。

#### 地震探知

#### 検知から3分後



#### 地震探知後3分以内に

#### 停電が発生した場合

復電直後に主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。

問 奈良県広域消防組合宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199

# 御杖村職員採用試験を実施します。

### 募集職種、採用人数 一般事務職…若干名

**受付期間** 8月2日(月)～8月18日(水)  
(土・日・祝日を除く午前9時～)

**受験資格** (上級) 平成4年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学卒業者又は令和4年3月31日までに卒業見込の人(欠格事項有り)

〈初級〉平成4年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校卒業者又は令和4年3月31日までに卒業見込の人(欠格事項有り)。

目 時 一次試験…令和3年9月19日(日)

場所 御杖村山村開発センター 大ホール

試 驗 方 法 教養試驗 適性檢查

**申込用紙入手方法** 役場総務課に直接請求するか御村村役場ホームページよりダウンロードしてください。

**受験申込方法** 申込用紙に必要事項を記入し、添付書類を確認の上、直接または郵送により提出ください。

間 御杖村役場 総務課 ☎ 0745-95-2001(内線212)



てんいち先生



7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

村民一人ひとりがそれぞれの立場で

犯罪や非行のない  
明るい地域社会を  
築きましょう



## 生ペンギンのホゴちゃん



犯罪や非行を  
した人の  
立ち直りを  
支えましょう

— 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ —  
御杖村・御杖村保護司会・御杖村更生保護女性会

ご寄附いただきました

去る5月27日、宇陀市榛原に本社を置く、松塚建設株式会社様から100万円の寄附をいただきました。当日は代表取締役社長 井上清利様自ら来庁され、伊藤村長に手渡されました。「新型コロナウイルス感染防止対策に、ご自由にお使いください」と、宇陀に根ざした会社としての地域貢献への思いを語ってくださいました。

村長からは、「宇陀地域経済界の盟主として、更なるご活躍をお願い申し上げます」と期待の言葉を添え、感謝状が贈られました。

紙面をもって、改めてお礼申し上げます。

7月は「差別をなくす強調月間」です

## 言葉の暴力 それは重大な人権侵害



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

困つた時は一人で悩まず  
ご相談ください

令和3年度 啓発活動重点目標～人権啓発キャッチコピー～  
「誰かのことじゃない。」

### 令和3年度 啓発活動強調事項

- ① 女性の人権を守ろう
- ② 子どもの人権を守ろう
- ③ 高齢者の人権を守ろう
- ④ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤ 部落差別(同和問題)を解消しよう
- ⑥ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう
- ⑧ 感染者に関する偏見や差別をなくそう
- ⑨ ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ⑪ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ⑫ インターネットによる人権侵害をなくそう
- ⑬ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑭ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ⑮ 性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑯ 人身取引をなくそう
- ⑰ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

奈良地方法務局桜井支局 桜井宇陀人権擁護委員協議会 **問** 役場総務課 ☎0745-95-2001

法務局があなたの大切な遺言書をお守りします。

## 預けて安心!自筆証書遺言書保管制度

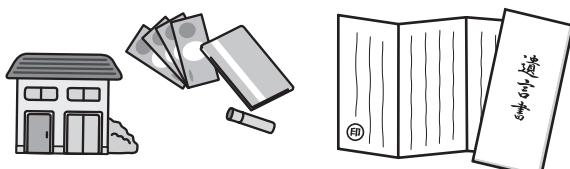


遺言書ほかんガルー

遺言書を作成して、相続トラブルを未然に防止しましょう!

〈遺言書を作成しておくと…〉

- ▶あなたの意思に従った遺産の分配ができます。
- ▶相続人以外の方にも財産の分配(遺贈)ができます。



遺言書を作成したときは、法務局の管理制度を御利用ください!

〈本制度を利用すると…〉

- ★遺言書の紛失・改ざんや隠ぺいの心配がありません。
- ★家庭裁判所の検認が不要となります。
- ★保管の申請には、1通につき、手数料3,900円がかかります。

【本制度のお問合せ先】※本制度の申請手続には予約が必要です。

(ホームページによるお問合せ) <http://houmuukyoku.moj.go.jp/nara/>

(電話によるお問合せ(平日8:30~17:15))

奈良地方法務局供託課 ☎0742-23-5456 奈良地方法務局桜井支局 ☎0744-42-2896



奈良地方法務局

検索





# 放送大学に入学しませんか

放送大学はBSテレビ・ラジオやインターネットで授業を行う正規の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い年代や職業の人達が学んでいます。

大学や大学院の授業を負担の少ない費用で自分のペースで受けることができます。

この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか。

## ★放送大学 教養学部と大学院(修士選科生・修士科目生)の特長の一部をご紹介します。

### 〈教養学部のご紹介〉

- 学力試験はありません。
- 15歳以上ならば誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から好きな科目を1科目から学べます。
- 18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士(教養)の学位を取得できます。

学生の種類	入学料	授業料
科目履修生(6ヶ月在学)	7,000円	1科目(2単位) 11,000円
選科履修生(1年間在学)	9,000円	
全科履修生(4年以上在学、卒業を目指す)	24,000円	

### 〈大学院のご紹介〉

- 18歳以上ならば誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、好きな科目を1科目から学べます。

学生の種類	入学料	授業料
修士科目生(6ヶ月在学)	14,000円	1科目(2単位) 22,000円 1科目(4単位) 44,000円
修士選科生(1年間在学)	18,000円	

注:修士の学位取得を目指す修士全科生と博士後期課程の学生募集については、別日程で入学選考があります。

## ★現在2021年度第2学期入学生を募集しており、資料を進呈いたします。

お気軽にお問合せください。

【出願期間】第1回／2021年6月10日～8月31日(必着)

第2回／2021年9月1日～9月14日(必着)



資料請求・お問合せ

放送大学奈良学習センター

〒630-8589 奈良市北魚屋東町 奈良女子大学コラボレーションセンター3F

☎0742-20-7870 FAX.0742-20-7871

放送大学ホームページ(<https://www.ouj.ac.jp>)※「放送大学」で検索!



## 第15期 被害者支援ボランティア募集

なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事故に遭われた被害者やその家族等を支援するための電話や面接による相談を行っています。

今回、被害者支援活動に携わるボランティアスタッフを次の通り募集しますので、ご応募ください。

- ①募集期間 令和3年6月1日から7月末日まで
- ②募集人数 20名程度
- ③応募資格 奈良県内在住の成人(70歳未満)
- ④応募方法 申込書に必要事項を記入のうえ、下記事務局まで  
郵送またはFAXして下さい。

### ⑤被害者等支援員(ボランティア)の活動内容

犯罪被害者及び家族や遺族等が抱える悩みの電話相談や直接支援等

①電話相談……毎月2回程度

②直接支援等…病院や警察、裁判傍聴の付き添い支援等を行います。

- ⑥その他 応募者には書類選考のうえ面接を実施し、合格者には養成講座を受講いただきます。

講座は9月1日(水)から12月8日(水)まで14回で、原則として毎週水曜日の13:00～15:40です。

奈良県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター

〒630-8215 奈良市東向中町6番地 奈良県経済俱楽部 経済会館 4階

☎0742-26-6935 FAX.0742-95-7560 電話によるお問い合わせは 月～金10:00～16:00

## 図書館だより

Mitsue Elementary School Library

今月の読者からの「おすすめの一冊」は、御杖小学校児童が  
読書活動の一環として取り組んでいる「おすすめの本」の  
紹介文を掲載させていただきます。

## 児童からの おすすめの一冊

御杖小学校



### おすすめ本 しょうかい

ほくはつ元を読んで  
スッキリしました。つれ  
けど、かなしくて、え、まじ?  
かおもしろくて、え、まじ?  
と、ローフとアーロもあつた。  
かかげんし、部分もあ  
つてこの話か楽しい話



### コミック版 世界の伝記 ココ・シャネル

●漫画／久松 ゆのみ  
●監修／塙田 朋子

### おすすめ本 しょうかい



おもつたこと一のはりねずみ、あた  
づらいことをかんじているのがす  
べいと思いました。わらじは、あたら  
いと田舎でいなりので、のふりねずみ、ほんとうにす  
てみました。わらじもめたらしく一ことをかんじ  
てみたいのです。



### まいにちがプレゼント

●作・絵／いもと ようこ

### おすすめ本 しょうかい

この本は、世界にいる妖怪がど  
こに住んでいるかやどれくらい  
なぜかといふと、出会えたラッ  
木が好きな妖怪は「白たぐです  
さけんかがわかる本です。  
キーワード書いたらからです。  
この本は、ゆう氣のある人におすす  
めです。

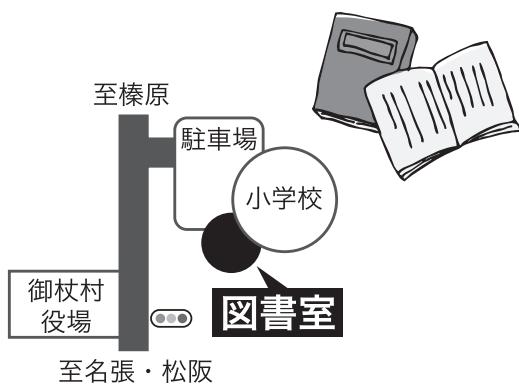


### 学研ミステリー百科5 世界の妖怪大百科

●編・著／学研教育出版

### 開放図書館利用案内

- 場 所 御杖小学校図書室
- 開 放 日 時 毎週土曜日 13:00~17:00
- 貸出冊数・期間 1人5冊まで 4週間以内
- リクエスト 読みたい本が書架に見あたらないときは、予約リクエストカードに記入してください。



(原文掲載)

# 姫石の湯

ひめし ゆ



営業時間  
11:00~20:00  
(19:30受付終了)  
0745-95-2641

## 道の駅「誕生祭」のご案内

おかげさまで  
17周年!  
日頃から道  
の駅をご利用  
いただいてい  
る皆さまに感謝して「誕生祭」  
を開催いたします。

イベントの内容は、姫石の湯  
だより7月号に掲載予定です。  
皆さまに喜んでいただける内  
容を準備しております。皆さま  
のお越しを心よりお待ちしてお  
ります。

○開催日 7月25日(日)

イベントは感染症対策の  
ため予告なく変更・中止と  
なる場合がございます。あら  
かじめ、ご了承願います。

7月1日(木)~7月7日(水)



### 笹飾りに願いを込めて

華やかなバラの甘い香りがた  
だよう露天風呂で日頃のお疲  
れを癒してください。  
(ナチュラルローズの香り)  
※生花は使用しておりません。

短冊に  
皆さまの願  
いを込め  
て、飾りま  
せんか?

どうぞ、よろしくお願ひ申し  
上げます。

●お飲み物・19時30分  
●お食事・19時  
※15時~17時の間は、定食の販売はございません。



### 特別風呂

毎週月曜日は特別風呂の日

7月は

### 『薔薇(バラ)の湯』

華やかなバラの甘い香りがた  
だよう露天風呂で日頃のお疲  
れを癒してください。

令和3年6月30日(水)より左  
記のように変更をいたします。

### 〈温泉セルフコーナー〉

単品メニューの「おすすめ品」  
を除き、食事類の販売は休止と  
なります。ただし、飲み物、ソフ  
トクリーム、デザート類は従来  
通り販売いたします。

○営業時間 11時~20時  
ラストオーダー 19時30分

### 〈レストラン山桜〉

これまでセルフコーナーでの  
み販売しておりました「麺類」を  
含め、メニューを一部変更したお  
食事を販売いたします。

○営業時間 11時~20時

ラストオーダー

●お飲み物・19時30分  
●お食事・19時

※15時~17時の間は、定食の販売はございません。

## お食事処営業内容 変更について

### 温泉カレンダー

7月

日	男湯	女湯	姫石の湯バス
31 土	木風呂	石風呂	○[姫石の湯バス]
30 金	木風呂	石風呂	☆
29 木	木風呂	木風呂	○[姫石の湯バス]
28 水	木風呂	木風呂	□●風呂の日
27 火	木風呂	木風呂	○誕生祭
26 月	木風呂	木風呂	○【姫石の湯バス】
25 日	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
24 土	木風呂	木風呂	●定休日
23 金	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
22 木	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
21 水	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
20 火	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
19 月	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
18 日	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
17 土	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
16 金	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
15 木	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
14 水	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
13 火	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
12 月	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
11 日	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
10 土	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
9 金	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
8 木	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
7 水	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
6 火	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
5 月	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
4 日	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
3 土	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
2 金	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選
1 木	木風呂	木風呂	○ガラガラ抽選

□…ガラガラ抽選 ●…特別風呂 ◇…お隣町村感謝デー ○…シルバーデー ☆…お子様無料デー

※温泉バスについては、温泉へお問い合わせください。 0745-95-2641



# 災害対策基本法等の一部改正

## 新たな避難情報等

災害対策基本法等の一部を改正する法律が4月28日(水)に成立し、5月10日(月)公布、5月20日(木)に施行。

**令和3年5月20日から**

警戒レベル  
**4**

ひなんしじ  
**避難指示で必ず避難**

ひなんかんじく  
**避難勧告は廃止です**



\*1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず發令される情報ではありません。

\*2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで發令されることになります。

\*3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自動的に避難するタイミングです。

これまでの避難情報等

災害発生情報  
(発生を確認したときに発令)

- ・避難指示(緊急)
- ・避難勧告

避難準備・  
高齢者等避難開始

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

早期注意情報  
(気象庁)



警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
發令を待ってはいけません！**

**避難勧告は廃止されます。**  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

**避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**

出典先:内閣府(防災担当)・消防庁

紙面に掲載の行事や  
イベント等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今後、紙面に掲載の行事やイベント等が中止や延期となる場合があります。事前に、各問合せ先へご確認ください。



**ARを体験？!  
動く「広報みつえ」!**

「COCOAR」をインストール！

右のQRコードをスキャン、もしくは  
「COCOAR」で検索し、アプリをインストールしてください。



写真だけでは伝わらない雰囲気や臨場感をお楽しみください。

※掲載する動画は、発行日から1年間ご覧いただけます。

さっそく動画を見てみよう！

アプリを起動して、スマホやタブレットを  
右の目印マークが付いた写真や画像にか  
ざすと、動画が再生されます。



目印マーク▲